

指標の説明

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が高いほど、財源に余裕があるといえる。

基準財政収入額

標準的な状態で徴収が見込まれる地方税収入を基礎として算定される収入額。

基準財政需要額

各自治体が、標準的な行政を合理的な水準で実施した場合に必要と想定される一般財源の額。各団体の人口などを基礎として算定される。

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出に対して地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入がどの程度充当されているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる数値。比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。

実質公債費率

平成17年度決算から導入された指標で、地方債発行における、協議団体と許可団体とを区分する判断指標として使用されている。一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、いわば、資金繰りの程度を表す。

段階的に基準が設けられている。

- ・18%以上・・・地方債発行に国や都道府県の許可が必要になる。
- ・25%以上・・・独自事業の起債が制限され、財政健全化団体に指定される。
- ・35%以上・・・国と共同の公共事業向けの起債が制限され、財政再生団体に指定される。

財政健全化団体

財政健全化団体に指定されると、財政再建の計画策定と個別外部監査が義務づけられる。

財政再生団体

財政再生団体に指定されると、実質的に国の管理下に置かれて財政再建を行うことになる。

将来負担比率

地方公共団体の一般会計が将来負担すべき実質的な負債を指標化した数値。将来財政を圧迫していく可能性の度合いを示す指標となる。

以上